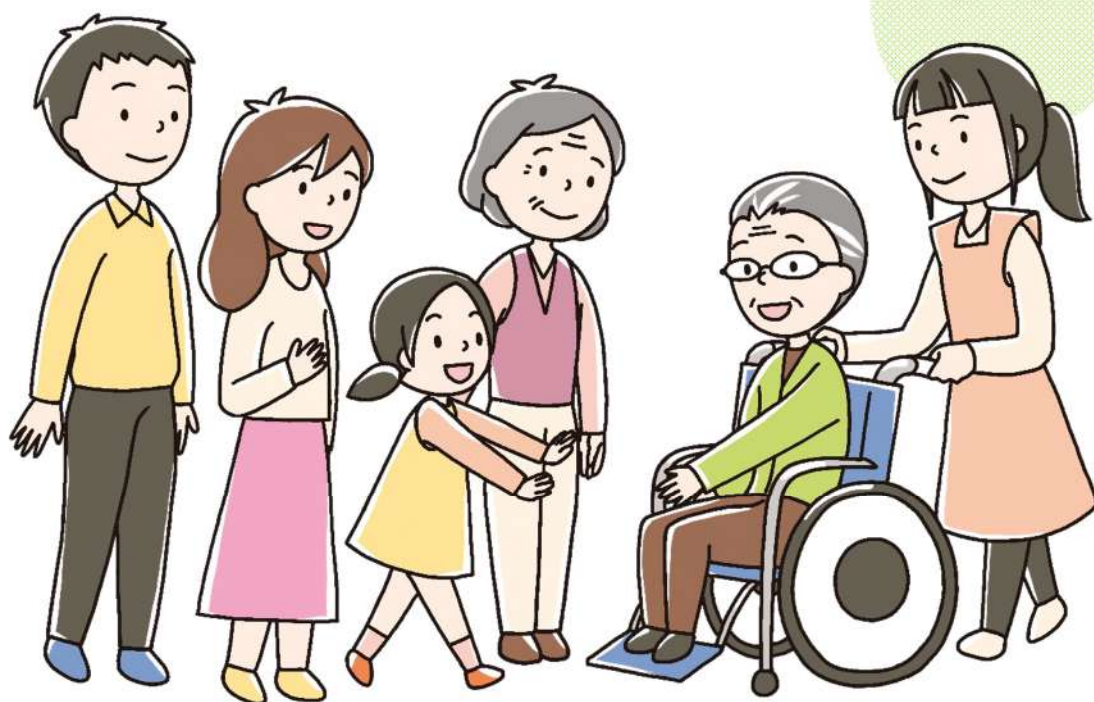


第3期坂祝町地域福祉計画

第3期坂祝町地域福祉活動計画

概要版



令和2年3月

坂 祝 町

地域福祉とは

「地域福祉」とは、住民が地域の中で、家族・隣近所・友人等とのつながりにより、お互いを助け合い、誰もが自分らしく、いきいきとした暮らしを送ることができる社会をつくりあげていくことをいいます。

近年、支援が必要でありながらサービスにつながらない人や、公的なサービスだけでは対応できない人が増加し、子育てに悩む保護者の孤立、高齢者の孤独死、ひきこもり、虐待等が社会問題となっています。こうした地域生活課題を解決するためには、住民のつながりを活かし、地域で課題を共有し取り組んでいくことや、関係機関・団体、事業者、ボランティア等が主体的につなぎ、地域における活動を広げていくことが重要です。



「地域福祉計画」とは？

全ての人々が地域で自立して幸せな生活を送ることができるよう、地域生活課題や支援を必要とする人を把握し、課題発生を予防するための仕組みづくりや、課題の解決を図るものです。



「地域福祉活動計画」とは？

住民やボランティア団体、福祉や介護関係の事業者等の民間団体が協力しながら、地域福祉を推進していくことを目的とする民間の活動・行動計画です。



計画期間

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とします。

「自助」「互助」「共助」「公助」による役割分担

人々が生活を営んでいる地域をより住みやすい場所にするため、自助、互助、共助、公助の視点から地域生活課題の解決を図り、支え合い、助け合うことができる地域づくりを推進します。

自助

個人や家族による助け合いなど、自分のことは自分で取り組む

互助

地域における助け合い・見守り

共助

社会保険のような制度化された相互扶助やボランティア等

公助

自助・互助・共助では対応できない状況に対し、必要な生活保障を行う社会福祉等

坂祝町の主要課題

主要課題 1

地域のつながりが希薄化し、地域力が低下している

地域で困ったときに助け合える付き合いをしている人は少なくなっています。住民の意識の向上を図り、地域のつながりを深めていく必要があります。

主要課題 2

地域福祉を担う人材が不足している

ボランティアグループの会員の減少や高齢化・固定化等が課題となっています。新たな地域活動の担い手を確保し、地域福祉活動を活性化することが求められます。

主要課題 3

福祉ネットワークの整備が不十分

地域支え合い団体等、各主体の活動の支援や、それぞれの活動をつなぐネットワークの構築、行政の福祉サービスの分野横断的な連携が必要です。

主要課題 4

地域が一体となった災害対策が求められる

自然災害が多発する中、災害時の迅速な対応に向けて、「自助」「互助」「共助」の促進による地域ぐるみの災害時支援体制の構築が求められます。

基本理念

全ての住民が地域生活課題への理解を深め、尊重し合うところ・支え合いのところを持って課題を解決することにより、住民一人ひとりが自分らしさを発揮できるまちを目指します。

誰もが助け合って暮らせるまち さかほぎ

基本目標 1 福祉の意識づくり

様々な機会を活用し、地域福祉の必要性についての周知啓発を進めるとともに、地域における交流機会を提供することで、「顔のみえる関係」をつくり、地域のきずなを深めます。

施策 1

地域福祉に対する理解の促進

① 地域福祉に関する意識啓発

住民 地域のつながりや地域福祉の重要性について考えましょう

町・社協 地域福祉の重要性や地域の福祉課題についての周知啓発を行います

② 福祉教育の推進

住民 福祉に関するイベントや講演会等に積極的に参加しましょう

町・社協 学校教育や生涯学習を通じ、福祉教育を推進します

施策 2

福祉を知る機会の提供

① 近所付き合いの促進

住民 地域のことや隣近所の人に関心を持ちましょう

町 自治会への加入促進に取り組みます

② 地域交流の促進

住民 地域での交流に積極的に参加しましょう

町・社協 地域の交流拠点の整備を行います



基本目標 2 支え合いの地域づくり

地域の中で住民が支え合い、互助・共助の活動を活発化するため、地域福祉の担い手となる人材の育成に努めます。あわせて、地域で福祉活動を行う団体を支援し、小地域福祉活動を推進します。

施策 1

地域を支える人材の育成と活動への支援

① 地域福祉を担う人材の育成

住民	地域のボランティア活動がどのような活動をしているか、興味を持ちましょう
地域	ボランティア団体の活動を周知し、体験活動の機会を提供しましょう
町	ボランティア育成のための支援を行います
社協	町内で活動するボランティア団体の周知と活動への参加を呼びかけます

② 地域福祉活動への支援

住民	ボランティアセンターを積極的に活用してみましょう
地域	町や社協に支援してほしいことについて伝えてみましょう
町	ボランティアセンターやボランティアコーディネーターへの支援を行います
社協	ボランティアセンターの機能強化とボランティアコーディネーターの資質向上を図ります

施策 2

地域福祉の推進体制の確立

① 小地域福祉活動の推進

住民	地域支え合い団体の取り組みを知り、可能な方法で参加しましょう
地域	訪問活動等を通じて、支援を必要とする人の把握に努めましょう
町	地域支え合い団体の活動を支援します
社協	地域支え合い団体への情報提供、コーディネート等を行い、全面的にサポートします

② 社会福祉協議会の基盤整備

町	補助金等により社協の安定した運営を支援します
社協	情報の開示等により、運営の透明性を図ります

基本目標3 適切な支援につなぐ仕組みづくり

相談支援体制や情報提供体制の強化、適切な支援を受けられる体制の整備に取り組みます。また、複合的な課題を抱えるケースに対応できるよう、分野横断的な取り組みによる支援を行います。

施策1

包括的な支援体制の整備

① 相談支援体制の充実

住民	地域において、日頃から不安や悩みを相談できる関係を築きましょう
町	ライフステージに応じた一貫性・継続性のある相談体制を構築します
社協	相談窓口を明確にし、住民の声が届きやすくします

② 情報提供体制の充実

住民	福祉に関心を持ち、町の福祉情報を積極的に収集しましょう
地域	民生委員・児童委員や自治会は、必要な情報を伝えましょう
町	住民にとってわかりやすい情報提供を行います
社協	小地域での集まりなどに参加し、福祉サービスの情報を提供します

施策2

困難を抱えた人への支援の充実

① 適切な支援を受けられる体制の整備

住民	福祉サービスについての理解に努め、適切なサービス利用に努めましょう
地域	福祉事業所は質の高い福祉サービスの提供に努めましょう
町	福祉のニーズや課題に対応するため、事業化が必要なものについては検討します
社協	インフォーマルなサービスがふさわしい課題は、住民などに働きかけを行います

② 社会参加と生きがいづくりへの支援

住民	様々なことに関心を持ち、趣味や生きがいを見つけましょう
町・社協	年齢や障がいの有無に関わらず生きがいを見出せるよう、機会の提供や支援を行います

③ セーフティネットの充実

坂祝町成年後見制度利用促進計画

住民	住民一人ひとりが人権意識を持って、思いやりのところで人と接しましょう
町	関連機関等と連携し、地域におけるセーフティネット機能の強化を図ります
社協	日常生活自立支援事業を周知し、利用促進を図ります

基本目標 4 安心して健やかな暮らしづくり

誰もが地域で安心して生活できるよう、地域が一体となった災害時の支援体制の構築や、防災・防犯活動を推進します。また、ライフステージに応じた心身の健康づくりに取り組みます。

施策 1

防災・防犯対策の推進

① 災害時に備えた体制づくり

住民	地域の防災訓練に積極的に参加しましょう
地域	地域で災害時に避難が必要な人を把握し、対応する方法について検討しましょう
町・社協	災害時に迅速な対応ができるよう、防災体制の強化を図ります

② 地域の防犯力の強化

住民	家庭での防犯対策に取り組みましょう
地域	様々な機関と連携しながら、見守り活動を行いましょう
町	地域と連携し、見守り活動を支援します
社協	見守りネットワークの中で得た情報を、生活支援サービスにつなげます



施策 2

心身の健康づくりの推進／坂祝町健康増進計画・食育推進計画

① 健康の維持・増進

住民	自分の健康に関心を持ち、必要な健診を年1回は受けましょう
町	ライフステージに応じた健康づくりや介護予防に取り組み、疾病の発症予防と重症化予防に取り組みます
社協	介護予防に向けて、筋力アップトレーニング機器の一般開放を行います

② 食育の推進

住民	食に関する様々な体験に参加しましょう
町	食育に関する普及・啓発を行います
社協	事業利用者に対し、食に関する情報提供や地産地消の推進に取り組みます

今後の推進にあたって

計画の普及・啓発

地域福祉は、住民、地域、行政、社協、福祉活動団体、ボランティア、福祉事業者など多様な主体が協働して推進していくことが大切です。

そこで、この計画で示した取り組みと方向性について、町や社協の広報誌やホームページ等で公表し、住民への周知を図るとともに、地域における主体的な活動を促進していきます。

また、地域福祉の推進には、福祉、保健、医療、教育等の様々な分野が関連し、取り組みが多岐にわたっています。そのため、町の関係部局が横断的に連携し、全庁的に取り組むことで本計画の実行性を高めます。

計画の進行管理・評価

この計画の効果的な推進を図るため、PDCAサイクル(計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action))により、計画の評価・見直しを行います。

評価にあたっては、住民、福祉サービス利用者、地域福祉を推進する団体の代表者及び社会福祉法人等の福祉サービス事業者で構成する「坂祝町地域福祉計画評価委員会」を設置し、行政からの視点だけでなく、それぞれの立場の視点を活かした進行管理を行います。



第3期坂祝町地域福祉計画 第3期坂祝町地域福祉活動計画 概要版 令和2年3月

発行 坂祝町・社会福祉法人 坂祝町社会福祉協議会

編集 坂祝町役場 福祉課

〒505-8501 岐阜県加茂郡坂祝町取組 46 番地 18

TEL 0574-26-7111 (代)

社会福祉法人 坂祝町社会福祉協議会

〒505-0071 岐阜県加茂郡坂祝町黒岩 153 番地 1

TEL 0574-27-1222 (代)